

令和9年度 「高校生 かわにし未来留学」 制度実施要項

1 目的

本町の地域産業、特に基幹産業である農業を更に振興するためには、伝統ある山形県立置賜農業高等学校（以下、「置賜農業高校」という。）が今後も進路として選択され続け、農業の未来を担う人材を育成し輩出していく必要がある。

そのため、全国から山形県立置賜農業高等学校の入学生を募集し、「高校生 かわにし未来留学生」として受け入れ、川西町での生活や地域活動などに意欲を有する人材を育成するとともに、地域振興につなげることを目的とする。

2 留学の時期、期間、人数等

(1) 留学の時期

令和9年4月1日～令和12年3月31日

(2) 人数等

若干名

(3) 募集範囲

- ・ 山形県外から置賜農業高校へ進学する生徒
- ・ 山形県内から置賜農業高校へ進学する生徒（ただし、現在の居住地から置賜農業高校へ通学が困難かつ現在の居住地から置賜農業高校へ通学が可能な範囲へ一家転住が不可能な生徒に限る。）

(4) 住民登録

川西町への住民登録が可能であること。

3 生活全般

(1) 居住

民間賃貸借住宅「プレイステージ A-Ⅱ（川西町大字上小松 1148-12）」を提供する。（変更になる場合あり）

(2) 食事

1日3食（朝、昼（弁当）、夜）を提供（その費用は、(4)を参照）する。
ただし、土日祝日及び年末年始期間（12/29～1/3）は除く。

(3) 通学

徒歩又は自転車（冬季は不可）での通学とする。（居住地から置賜農業高校までは、自転車10分程度、徒歩25分程度）

(4) 費用

本要項に伴う費用（面談などに要する交通費、居住に要する居住費・食糧費・光熱費、通学に要する交通費等）については、全額自己負担とする。

ただし、次に記載するハウスマスターに係る費用は川西町が負担する。な

お、川西町への住民登録による行政サービス（医療費無償等）は適用となる。

(5) ハウスマスター等

居住地で留学生が健康で安全に生活できるよう、相談対応や見守りなどは川西町役場の担当職員及びハウスマスターが生活全般をサポートする。

(6) その他

「高校生 かわにし未来留学生」として決定された場合、高校在学中に川西町をフィールドとして、地域の人たちと交流しながら、町の魅力や課題を発見し、「もっとこんな町にしたい」というアイデアを形にする活動に取り組むこととする。

具体的には、ボランティア活動（年2回を予定）や町が開催する会議（年5回を予定）等）に参加し、地域の皆さんと一緒にまちづくり・町おこしに挑戦してもらうこととする。

4 申込

(1) 申込期間

令和8年10月1日（木）～10月15日（木）必着

(2) 申込書類

次の書類を提出すること

- ・ 「高校生 かわにし未来留学」申込書
- ・ 「高校生 かわにし未来留学」保健調査書

(3) 申込方法

次の提出先に郵送にて申込する。

- ・ 山形県川西町企画財政課 企画係 置賜農業高校担当

(4) その他

申込書類は返却しない。

応募状況等により、追加募集を行う場合がある。その場合は、別途ホームページなどで周知する。

5 選考方法

町職員等と保護者、生徒との面接による選考とする。

6 留学候補者の面接

(1) 面接日

面接日は、令和8年11月中に申込者と日程を調整して実施する。

(2) 面接方法

面接は、対面とする。ただし、1回以上現地を訪問し、上記の選考方法の手順にて面接を実施しており、面接に来られない理由がやむを得ないと認められた場合などには、オンラインにて実施することができるものとする。

7 認定連絡等

(1) 認定の可否

認定の可否は、上記面談等により、総合的に判断する。

(2) 認定連絡

令和8年12月上旬までに、申込者に郵送及び電子メールにより通知する。

(3) 認定の取り消し

認定者の申込書類に記載内容の事実相違が認められたとき及び認定後に認定にそぐわない行為が認められたときなどは、認定を取り消すことができる。

8 高校生 かわにし未来留学生の決定

受入面接で認定した者のうち、県立置賜農業高等学校の入学試験（山形県公立高校入学者選抜）で合格した者を「高校生 かわにし未来留学生」として決定する。

9 問い合わせ先・申込書提出先

〒999-0121

山形県東置賜郡川西町大字上小松977-1

川西町企画財政課 企画係 置賜農業高校担当

TEL 0238-27-1133

E-mail kikakuzaisei@town.kawanishi.yamagata.jp